

平成23年度 当初予算編成方針

平成23年度を初年度とする第4次総合計画後期基本計画の策定に当たり、その基礎資料とするため、5年間（平成23年度～平成27年度）にわたる財政推計を作成し、9月に示したところである。

この後期基本計画に係る財政推計は、平成21年9月に作成した長期財政推計（平成22年度～平成31年度）を基にして、今後の行財政改革の取組みを見込むとともに、国や県の制度改正などの動向を踏まえて見直しを行ったものであり、第4次緊急財政健全化計画や行政改革実施計画を徹底して実施した場合に得られる約13億5,700万円の削減効果額を見込んで、今後5年間で約11億9,500万円の財源不足が生じる見通しである。

この不足額は、財政調整基金の取崩しにより収支の均衡を図ることとなるため、財政調整基金の残高は、平成27年度末で約10億7,000万円に減少する見込みとなり、今後も依然として厳しい状況が続くものと捉えている。

このように、一層厳しい財政状況が見込まれる中で、後期基本計画を着実に推進していくためには、財源不足により必要な事業が実施できないという事態に陥ることがないように、基金の取崩しを最小限に抑え、第4次緊急財政健全化計画及び行政改革実施計画の取組みを着実に進めながら、早期に健全な財政構造に改善していかなければならない。

本市の財政状況及び財政見通し

1. 本市の財政状況

歳入面では、平成21年度決算における市税収入は、人口の増加に伴う納税義務者の増などにより個人市民税や固定資産税がそれぞれ1.0%の増であったものの、景気の低迷による事業業績の悪化などにより法人市民税が22.4%の減となるなど、市税全体では0.3%の減となった。また、基準財政需要額が増加したことなどにより地方交付税が18.9%の増、地方特例交付金が16.6%の減となり、一般財源全体では0.1%の増、歳入全体としては0.1%の増にとどまった。

歳出面では、これまで取り組んできた緊急財政健全化計画などにより一定の経費の削減は図られたものの、平成21年度決算では人口の増加などにより扶助費が12.8%の増と引き続き増加傾向にあり、特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金など固定的経費の負担が大きく、歳出全体としては3.8%の増となった。

また、平成21年度決算における財政の健全性を示す4つの財政健全化判断比率は、いずれも早期健全化判断基準を下回るものであったが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より0.2ポイント増加し94.5%となり、9年連続で90%を超えていることから、依然として財政の硬直化が続くことが懸念される。

2. 平成23年度の財政見通し

平成23年度の歳入面では、歳入の根幹である市税収入のうち、個人市民税については、人口増により納税義務者は増加傾向にあるものの、景気の低迷による影響や高齢化に伴う所得の減少などにより減収が見込まれる。

また、法人市民税についても、景気の低迷による影響を受けて減収が見込まれ、固定資産税については、宅地開発などによる家屋の増加などにより微増が見込まれるものの、市税全体では平成22年度の収入を下回る見通しである。

地方交付税や地方特例交付金などの国からの収入については、現時点では不透明な状況ではあるが、市税の減収などにより、一般財源全体としては平成22年度の収入を下回る見通しである。

一方、歳出面では、引き続き人件費や繰出金などの歳出の抑制を図っていくものの、人口増による扶助費の増加や施設の老朽化による維持補修費などの増加が見込まれ、平成23年度においても、引き続き義務的経費などの増加は避けられない見通しである。

予算編成の基本方針

平成23年度については、第4次総合計画後期基本計画がスタートする重要な年度であり、計画的な事業の推進を図ることを基本とし、早期に健全な財政構造に改善していくため、第4次緊急財政健全化計画及び行政改革実施計画の徹底した推進を図ることを予算編成の前提として捉え、次の項目に十分留意し、予算編成を行うこととする。

予算事業の改編

平成23年度当初予算から、わかりやすい予算とするため、第4次総合計画後期基本計画における実施計画事業と予算事業の整理・統合などを進めながら、予算事業の大幅な改編を行うこととした。

ゼロシーリング方式による予算編成

昨年度に実施した枠配分方式においては、歳出削減に一定の成果が得られたことから、この予算規模を維持するため、平成23年度当初予算編成においては、ゼロシーリング方式（平成22年度当初予算額以内での予算要求）を採用することとした。

予算要求に当たっては、平成22年度当初予算額（シーリング額）の範囲内で要求することを原則とし、シーリング額を超えた要求額については、個別査定により対応する。

事務事業評価を踏まえた予算要求の徹底

事務事業評価の結果を真摯に受け止め、あらかじめ要求段階で再度事業を検証し、事務事業評価の結果を踏まえた予算要求を徹底すること。

ただし、拡充などの評価結果を受けた事業についても、シーリング額の範囲内で要求することとなるので、各部課においては真に必要な事業の取捨選択を行うこと。

予算編成過程の公表

平成23年度当初予算の編成に当たっては、予算編成の透明性と市民への説明責任の向上を図るため、予算編成過程を公表することとした。

各部からの予算要求、財政課による査定、市長による査定がそれぞれ終了した段階において、各部からの要求状況及び査定状況を市ホームページ及び情報公開コーナーにおいて公表する。

歳入の確保

自主財源の確保を図るため、市税をはじめ上下水道料金、保育料、給食費等について、徴収体制を強化することなどにより、前年度の徴収率の維持や市税などの確保に向けて取り組むとともに、自主財源の上積みを図るため、市有地の売却処分などを進めること。

また、国・県の予算編成の動向は、現時点では不透明な状況ではあるものの、本市の予算編成に大きな影響を及ぼすので、その動向を十分注視した上で積極的に特定財源の確保に努めること。

市民要望の的確な把握

市民からの要望に基づいた、それぞれの地域における懸案事項や市民生活に密着した事業については的確に把握し、緊急性・重要性などによる事業の優先順位付け及び事業内容の精査を行うとともに、効率的かつ効果的な事業実施の手法を選択すること。

重点事業の選定

限られた財源の中で、基本計画及び実施計画の着実な推進を図るとともに、新年度において、市として重点的に取り組む事業を明確にした上で予算編成を行うため、予算編成に先立ち当初予算における重点事業を選定したものであること。

適正な予算要求

要求額の算定に当たっては、事業費や事務量の増減要因を十分検証するとともに、予算要求が過大又は過小とならないよう責任を持って、予算要求すること。

また、予算要求前には、各部課において要求内容の自己査定を実施し、シーリング額を超えないよう、十分調整した上で予算要求すること。